

施設名	岡山県津山体育館（津山総合体育館、津山東体育館）									
指定管理者の候補として選定した団体	所在地	津山市山北520番地								
	名称	津山市								
	代表者	津山市長 谷口 圭三								
	設立	—								
	事業内容等	—								
	実績等	—								
公募・非公募の別	非公募									
選定経緯	<p>指定管理者制度運用の手引きに基づき、令和3年7月29日に非公募理由について外部有識者の意見を聴取した上で、非公募により、当該施設の指定管理者を選定することとし、津山市からの事業計画等について、効率的かつ安定的な管理運営への取組、利用促進に向けての取組、サービス向上に向けての取組などの審査基準に基づき審査し、基準を満たしていると認められるため、津山市を指定管理者の候補とした。</p> <p>（非公募理由）</p> <p>津山総合体育館、津山東体育館を設置する際の県と市の覚書で、施設整備後の管理運営を津山市が行うこととされており、津山市を指定することで施設の効用が最大限発揮できること。</p> <p>中でも、津山総合体育館は、津山市の施設である衆楽公園（都市公園）の一角にあり、津山市において他のスポーツ施設と一体的に管理するのが効率的かつ効果的であること。</p> <p>平成18年度には同市が指定管理者に指定され、現在まで良好に管理業務を実施していること。</p> <p>（意見を聴取した外部有識者）</p> <table border="0"> <tr> <td>岡山商科大学 名誉教授</td> <td>岡本 輝代志 氏</td> </tr> <tr> <td>公認会計士</td> <td>鳥越 貞成 氏</td> </tr> <tr> <td>笠岡市立竹喬美術館顧問</td> <td>上蘭 四郎 氏</td> </tr> <tr> <td>川崎医療福祉大学 教授</td> <td>米谷 正造 氏</td> </tr> </table>		岡山商科大学 名誉教授	岡本 輝代志 氏	公認会計士	鳥越 貞成 氏	笠岡市立竹喬美術館顧問	上蘭 四郎 氏	川崎医療福祉大学 教授	米谷 正造 氏
岡山商科大学 名誉教授	岡本 輝代志 氏									
公認会計士	鳥越 貞成 氏									
笠岡市立竹喬美術館顧問	上蘭 四郎 氏									
川崎医療福祉大学 教授	米谷 正造 氏									
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日									
担当課	環境文化部スポーツ振興課（内線：2549、直通226-7440）									